

**海上公園を中心とした水と緑のあり方
について**

答申

平成 28 年 5 月

東京都港湾審議会

答申にあたって

江戸時代、東京は眼前の豊饒な海の恵みを楽しむ大都市として繁栄し、東京の海は人々の生活に不可欠のものでした。

江戸末期以降の埋め立てにより、徐々に東京の海は人々から遠い存在となり、高度経済成長期の昭和 40 年代には、都市開発の進展などにより環境問題が顕在化するなど、人々が東京の海と触れ合う機会は減少していきました。

このような状況の中、「都民に海を取り戻す」というコンセプトのもと、昭和 45 年に「東京都海上公園構想」が策定されました。

この構想に基づき、砂浜や海釣り施設、野鳥や海辺の生物の生息域としての干潟など、都民がスポーツやレクリエーションを楽しみ、海と自然に触れ合える場として海上公園の整備が進められ、現在では、年間 800 万人もの方々が訪れています。

海上公園構想の策定から 45 年が経過し、都市化がますます進むとともに、多くの競技が臨海地域で行われる東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まるなど、海上公園を取り巻く環境は大きく変化しています。

これまでに積み上げられてきた海上公園の財産を活かしながら、新たな課題に対応していくことが求められています。

本審議会では、東京の臨海地域を 6 つのエリアに分け、8 つの視点（都市構造、観光、環境、防災・減災、ニーズの多様化、歴史・文化、官民連携・協働、オリンピック・パラリンピック）から検討を進めました。

さらにエリアごとの目標像を定めたうえで、海上公園及びその周辺地域の整備や活性化の方向性について検討を行い、答申を取りまとめました。

本報告をもとに、東京 2020 大会及びその先に向けて、海上公園、さらには東京の臨海地域全体がますます発展していくことを願っています。

平成 28 年 5 月

東京都港湾審議会

会長 草刈隆郎

東京都港湾審議会 委員名簿

分野	氏 名	役 職 等
学 識 経 験 を 有 す る 者	◎ 草刈 隆郎	日本郵船株式会社 特別顧問
	○ 鬼頭 平三	一般財団法人みなと総合研究財団 理事長
	橋本 弘二	日本機械輸出組合 理事兼部会・貿易業務グループリーダー
	苦瀬 博仁	流通経済大学流通情報学部 教授
	下村 彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
	倉本 宣	明治大学農学部 教授
	松田 千恵子	首都大学東京都市教養学部 教授
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
	根本 敏則	一橋大学大学院商学研究科 教授
	高橋 重雄	一般財団法人沿岸技術研究センター 上席客員研究員
港 湾 ・ 海上公園 利 用 者	鶴岡 純一	一般社団法人東京港運協会 会長
	笠原 伸次	東京倉庫協会 会長
	西岡 康弘	一般社団法人日本船主協会 常務理事 ※
	石川 尚	一般社団法人日本船主協会 常務理事 ☆
	齊藤 剛	公益社団法人東京湾海難防止協会 東京支部長 ※
	井上 好雄	公益社団法人東京湾海難防止協会 特別参与 ☆
	都澤 秀征	東京港湾労働組合連合会 副執行委員長 ※
	山田 敏也	東京港湾労働組合連合会 執行委員長代行 ☆
	増田 常男	全日本海員組合 関東地方支部長 ※
	大山 浩邦	全日本海員組合 関東地方支部長 ☆
	丸山 正	公益財団法人日本レクリエーション協会 専務理事
	岡田 潤一	都民公募
中山 桃	都民公募	
港湾区域 に隣接す る特別区 の 区 長	矢田 美英	中央区長
	武井 雅昭	港区長
	山崎 孝明	江東区長
	濱野 健	品川区長
	松原 忠義	大田区長
	多田 正見	江戸川区長

分野	氏名	役職等	
東京都議会議員	山崎 一輝	東京都議会議員	
	田中 たけし	東京都議会議員	
	三宅 正彦	東京都議会議員	※
	鈴木 章浩	東京都議会議員	☆
	鈴木 あきまさ	東京都議会議員	☆
	木内 良明	東京都議会議員	
	畔上 三和子	東京都議会議員	※
	曾根 はじめ	東京都議会議員	☆
	田中 健	東京都議会議員	※
	尾崎 大介	東京都議会議員	☆
	野上 ゆきえ	東京都議会議員	※
関係行政機関の職員	青木 一郎	東京税関長	※
	大川 浩	東京税関長	☆
	越智 繁雄	関東地方整備局長	※
	石川 雄一	関東地方整備局長	☆
	又野 己知	関東運輸局長	※
	濱 勝俊	関東運輸局長	☆
	伊藤 直美	東京海上保安部長	※
	田中 弘之	東京海上保安部長	☆
	廣田 耕一	警視庁交通部長	※
	大澤 裕之	警視庁交通部長	☆

◎：会長 ○：会長代理

※印は、諮問時の委員

☆印は、答申時の委員

海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会 委員名簿

氏名	役職等
◎ 鬼頭 平三	一般財団法人みなと総合研究財団 理事長
○ 下村 彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
丸山 正	公益財団法人日本レクリエーション協会 専務理事
梅川 智也	公益財団法人日本交通公社 理事、筑波大学大学院 客員教授
亀山 章	公益財団法人日本自然保護協会 理事長
木村 尚	特定非営利活動法人海辺つくり研究会 理事
竹内 誠	東京都江戸東京博物館 館長
樋渡 達也	元・東京農業大学 客員教授

◎：部会長 ○：部会長代理

海上公園を中心とした水と緑のあり方について 検討経過

名称	実施日	内容
第 89 回 東京都港湾審議会	平成 27 年 1 月 23 日	・新たな時代の「海上公園ビジョン（仮称）」の検討について諮問
第 1 回検討部会	3 月 30 日	・部会長の選任及び部会長代理の選出 ・専門部会の名称 ・海上公園の経緯と現状
第 2 回検討部会	7 月 14 日	・基本理念 ・基本方針とその考え方 ・エリア分けの考え方 ・現地視察
第 3 回検討部会	9 月 9 日	・基本的な考え方 ・軸ごとの視点 ・エリアごとの方針 ・海上公園の整備・活性化の手法 ・環境整備・誘導の方針及び手法
第 4 回検討部会	11 月 17 日	・臨海地域の水と緑のあり方 ・海上公園のあり方 ・環境整備・誘導の方向性
第 5 回検討部会	12 月 18 日	・中間取りまとめ
第 90 回 東京都港湾審議会	平成 28 年 1 月 25 日	・中間のまとめの報告
中間のまとめ に関する意見募集	2 月 5 日から 2 月 18 日まで	・港湾局ホームページ等で広報 ・ファクシミリ及び電子メールにて募集
第 6 回検討部会	3 月 28 日	・最終取りまとめ
第 91 回 東京都港湾審議会	5 月 13 日	・答申（案）の審議 ・海上公園を中心とした水と緑のあり方について答申

- 目次 -

はじめに	6
1. 検討の背景	6
2. 検討内容	7
3. 本報告の構成	7
第1章 臨海地域の水と緑のあり方	8
1. 臨海地域の水と緑とは	8
2. 臨海地域の水と緑に関する現状と課題	9
3. 基本理念	18
4. 基本方針	20
5. エリア及び軸の設定	23
第2章 海上公園のあり方	34
1. 魅力的な水と緑のネットワークを構築する	36
2. 生物多様性保全を推進する	37
3. 環境負荷低減を進める	38
4. 歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	39
5. 災害に強いまちづくりを進める	40
6. 民間の活力を活用する	41
7. 市民協働を活性化させる	42
8. 多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	43
9. 選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	44
10. レガシーを活用し回遊性の向上を図る	44
第3章 環境整備・誘導の方向性	45
1. 環境整備・誘導の必要性	45
2. 環境整備・誘導の方向性	45
おわりに	46

※本書では、未開園の公園の名称について（仮称）の表記を省略しています。

はじめに

1. 検討の背景

- ・江戸時代、東京の海は豊富な魚介類がとれ、一面に海苔の養殖場が広がるなど、周辺に住む人々の生活を支えるものでした。この頃に描かれた浮世絵からは、「水の都」として賑わう「江戸前海」の姿を感じ取ることができます。
- ・江戸末期以降、埋立が進められ、新たなまちが沖合につくられていきました。また、高度経済成長期の都市開発に伴って環境問題が顕在化したこともあり、人々が海とふれあう機会は徐々に減っていきました。
- ・このようにして失われた豊かな環境、そして人々と海との豊かなかかわりを取り戻すため、昭和45年に「東京都海上公園構想」が策定されました。
- ・以降、「東京都海上公園条例」（昭和50年公布）に基づく独自の制度として、海上公園の整備が進められてきました。
- ・現在、海上公園は38箇所・約790ha（水域含む）を開園しています。創出された水辺にはハゼや幼生期のアユが生息し、干潟にはシギ・チドリ類など多くの野鳥が飛来しています。また、様々なスポーツやレクリエーションを楽しむことができる場の整備も進められています。自然とのふれあいや多彩な余暇活動を通し、臨海地域の魅力を肌で感じることができる海上公園には、年間を通して約800万人が訪れています。
- ・一方で、「東京都海上公園構想」の策定から45年が経過し、都市構造が大きく変わり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定するなど、海上公園を取り巻く状況は大きく変化しています。これまでに積み上げられてきた海上公園の財産を活かしながら、新たな課題にも対応していくことが求められています。
- ・多様化していく都市の課題とニーズに対応していくためには、海上公園のみならず、臨海地域全体の水と緑について検討を行うことが必要です。
- ・そこで、臨海地域の水と緑の目標像を定め、海上公園及びその周辺地域の整備や活性化の方向性について検討を行いました。

海上公園事業の実施状況（平成27年4月1日現在）

計画決定		開園		開園率
箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	
42	967.9 (546.9)	38	790.4 (477.7)	81.7% (87.3%)

※() 内は全体のうちの水域部分

2. 検討内容

- ・海上公園を中心に臨海地域が有する水と緑のポテンシャルを最大限に引き出せるよう、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びその先を見据え、概ね 10 年後を目標として、8 つの視点のもと、以下の 3 点について検討を行いました。

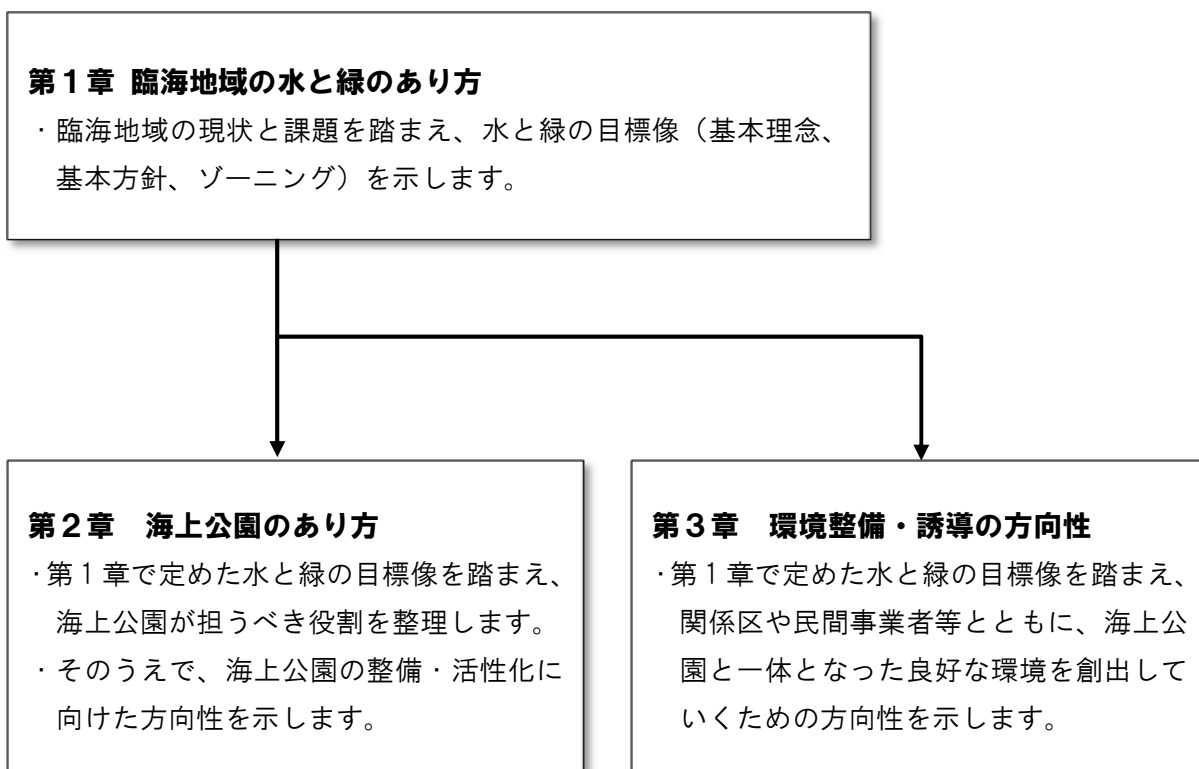
- ①臨海地域の水と緑の目標像
- ②海上公園が担うべき役割や整備・活性化の方向性
- ③公園とその周辺とが一体となった環境整備・誘導の方向性

【検討の視点】

- ・都市構造
- ・観光
- ・環境
- ・防災・減災
- ・ニーズの多様化
- ・歴史・文化
- ・官民連携・協働
- ・オリンピック・パラリンピック

3. 本報告の構成

- ・本報告は、「第 1 章 臨海地域の水と緑のあり方」、「第 2 章 海上公園のあり方」及び「第 3 章 環境整備・誘導の方向性」の全 3 章で構成されています。



第1章 臨海地域の水と緑のあり方

1. 臨海地域の水と緑とは

・臨海地域は、次のような水と緑を有しています。

(※本書において、臨海地域とは、東京港の港湾区域とそれに隣接する陸域及び葛西地区を指します。)



海

臨海地域に広がる海は、江戸時代には漁が行われ「江戸前」の食文化を育むなど、人々の生活に根ざしたものでした。埋立に伴い浅場が減少し、人口の集中や産業の発展から環境問題が顕在化しましたが、現在は大きく改善が図られています。



運河・河川

沿岸部を通る運河は、かつては人々の移動や物資輸送に欠かせない水路でした。近年では、倉庫群だった地区にマンションや商業施設が立ち並び、「運河ルネサンス」等の取組を通して運河沿いに新たな賑わいが見られるようになってきました。



海浜（砂浜・磯浜）

埋立地に見られる砂浜や磯浜は、自然再生を図るため人工的に造成されたものです。多くは海上公園に位置しており、来園者は潮干狩りや磯遊びなどを楽しむことができます。



干潟・浅場

干潟や浅場は、魚類や水生生物、それらを捕食する野鳥など、様々な生物にとって重要な生息地となっています。多様な生態系を取り戻すことにより、水環境の自然回復力が向上しています。



海上公園

東京都海上公園条例に基づき設置される公園です。これまでに 38 公園、合計約 790ha（水域含む）が整備されています。親水性の高い水際線や豊かな自然環境を有する公園も多く、臨海地域の水辺・緑地空間の中核ともいえる存在です。



都市公園

都市公園法に基づき設置される公園です。海上公園と同様、臨海地域のなかで貴重な憩いの空間となっています。



民有緑地・道路緑化等

事業用地内に配置された緑地空間や街路樹などです。公園と一体となり、臨海地域では貴重な緑の空間を形成しています。

2. 臨海地域の水と緑に関する現状と課題

- ・臨海地域の水と緑に関して、次のような現状と課題があります。

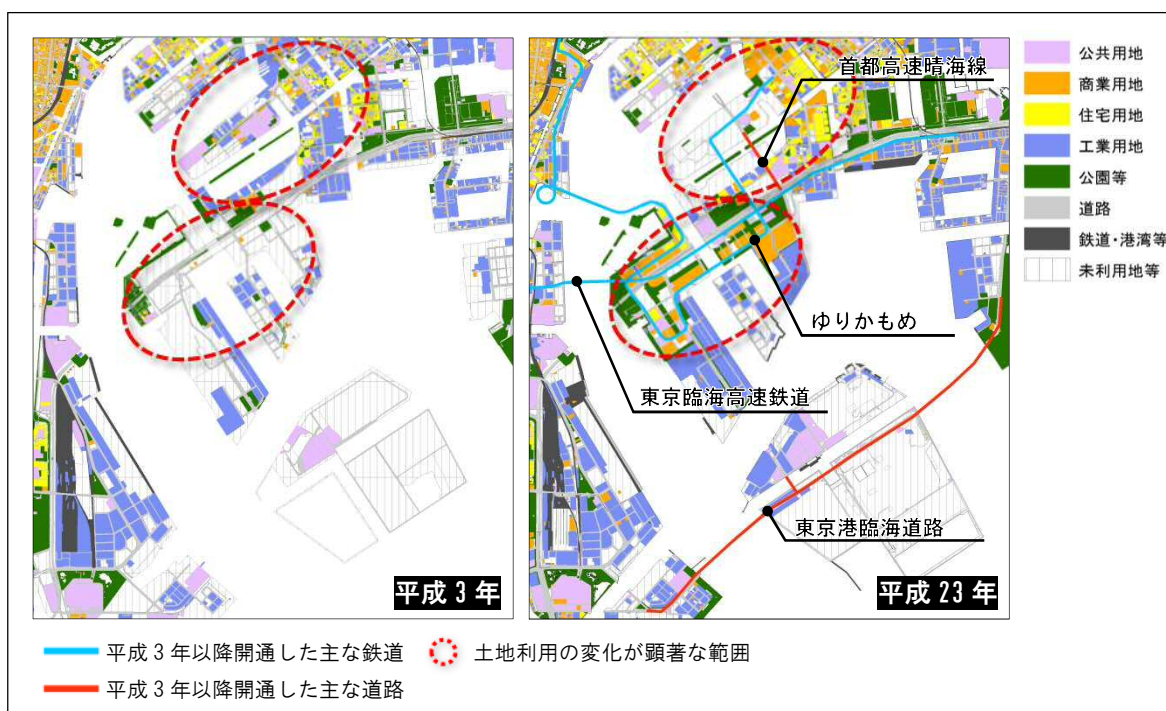
(1) 都市構造

【現状】

- ・臨海地域には工業・物流機能が集積してきましたが、埋立地の沖合展開により、近年では、臨海副都心における観光地化や、晴海・豊洲・有明等における住宅・商業施設の整備など新たな市街地開発が進んでいます。
- ・また、交通網についてもゆりかもめや東京港臨海道路の整備などにより拡充されており、今後もBRTの運行、水上交通の充実、臨港道路南北線の開通等が計画されています。

【課題】

- ・都市開発の進行により、当初想定されていなかった機能が求められている水辺・緑地空間も見られるようになりました。
- ・例えば、従来、豊洲周辺の土地利用は工業用地が主となっていましたが、現在では複合商業施設や住宅へと再開発が進められており、遊歩道や広場など憩いの空間として、水辺利用への期待が高まっています。
- ・こうした地域ごとの特性に応じ、海上公園、運河、公共緑地、民有緑地等によって構成される水と緑のネットワークを効果的に整備・活用していくことが求められています。



20年間の土地利用の変化（例）

資料：都市計画地理情報システム

(2) 観光

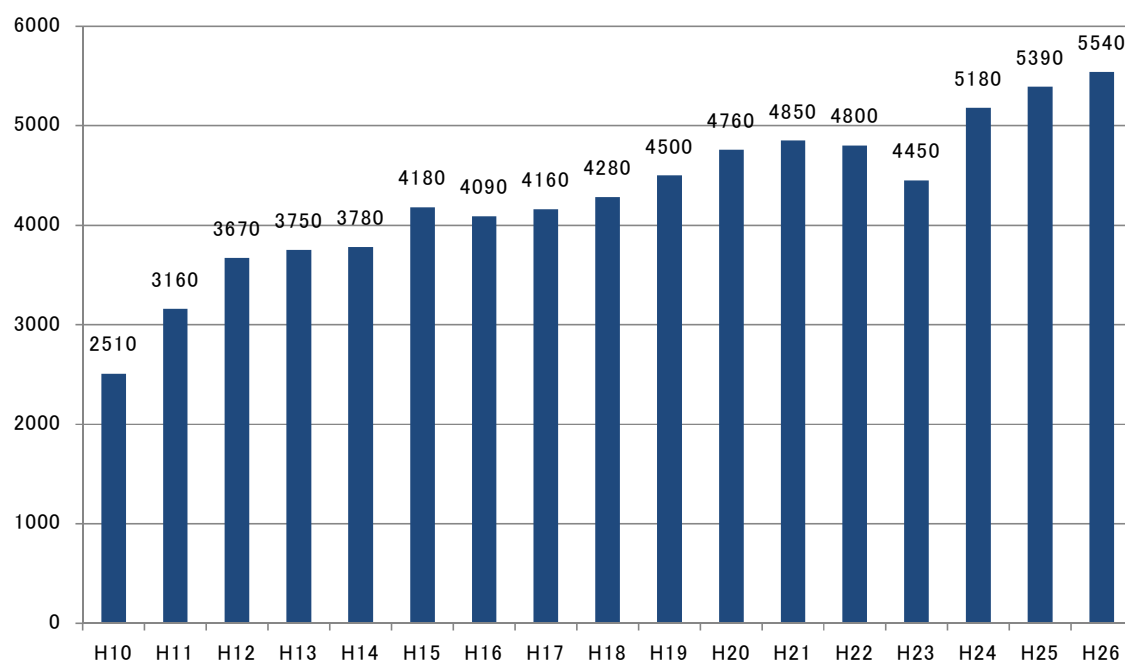
【現状】

- ・観光は、大きな経済効果とともに地域活性化などが見込まれる分野として注目されています。特に、訪日観光客の誘致には大きな期待が持たれており、その数は増加傾向にあります。
- ・臨海地域は、羽田空港と客船ターミナルが立地する東京の空と海の玄関口として重要な地域となっています。
- ・MICE・国際観光の拠点化が進められる臨海副都心は、ホテルや会議場等が多く見られ、年間に5,000万人以上もの来訪者が訪れています。

【課題】

- ・観光客の臨海地域に対する印象は、どのように水と緑を感じるかにより大きく変わります。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や大型クルーズ客船ふ頭の整備等により、臨海地域を訪れる観光客が増加していくことが予想されます。水辺・緑地空間において、おもてなしの空間を整備していく必要がこれまで以上に高まっています。
- ・そして、東京の臨海地域ならではの魅力や良好な景観を国内外に広く周知していくことが必要です。

来訪者数(万人)



臨海副都心の来訪者数

(3) 環境

【現状】

- ・高度経済成長期、都市開発の進行等に伴い、臨海地域においても環境問題が顕在化しました。
- ・こうした問題に対し、海上公園を中心に緑地空間の保全・創出や干潟・浅場などの再生に努めるとともに、運河部では汚泥しゅんせつ・覆砂を継続的に実施し、①生物多様性保全、②環境負荷低減が図られてきました。

①生物多様性保全

- ・海上公園を中心に、まとまった樹林地や緩衝緑地帯、干潟や浅場、近自然型の護岸など、自然環境の保全・創出を進めてきました。
- ・葛西海浜公園の沖合に広がる三枚洲は、江戸前の遠浅の海の姿が残されており、身近な環境で様々な生物にふれあうことができます。また、周辺にもウラギクが見られるようになるなど、時間の経過とともに自然環境が再生しつつあります。
- ・東京港野鳥公園は、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」※にシギ・チドリ類の重要な生息地として参加するなど野鳥の貴重な棲み処となっており、コアジサシのような希少種も見られています。
- ・お台場海浜公園や城南島海浜公園は、昭和 50 年代から多摩川で遡上が再確認されるようになったアユが仔魚の時期に生活する重要な空間となっています。

②環境負荷低減

- ・物流施設や商業施設が集積する臨海地域において、水辺・緑地空間を確保することでヒートアイランド現象の緩和に寄与しています。
- ・また、資源循環を通し、積極的に環境負荷低減に取り組んでいます。海の森では、リサイクルの視点を重視し、ごみの埋立地の上に剪定枝葉と建設発生土を用いて整備を進めています。大井ふ頭中央海浜公園では、園内で発生した剪定枝葉をエネルギー源として有効に活用する取組により、スポーツ施設のシャワー等へ熱供給を行っています。

※東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

：東アジア・オーストラリア地域において、渡り鳥にとって重要な生息地の保全を進めるための国際連携協力事業。

【課題】

①生物多様性保全

- ・沿岸部では、海浜や干潟、それらと連担した海岸植生を中心とした緑地空間など、多様な環境が見られます。これまで、量の確保を目標として緑地の整備が進められ、貴重な水辺も創出されてきました。今後は、生物多様性の保全に向けて量の

- ・ 確保を進めるとともに、質の向上にも積極的に取り組んでいく必要があります。
- ・ また、生物の生息場所を小規模であっても増やしていくことで、臨海地域に分散・点在している水辺・緑地空間の連続性を高め、昆虫や魚類等の個体群が行き来できるような生態系ネットワークをより強固なものにする必要があります。
- ・ 上記の実現に向け、生物の分布や生息状況等について適切に把握するとともに、時間的・空間的な広がりを意識しながら生物多様性の保全方法を検討していくことが求められます。

②環境負荷低減

- ・ 臨海地域では、若洲地区や夢の島地区において、ごみの埋立地が公園として活用されてきました。最近では、公園等で発生する剪定枝葉を有効に利用した公園づくりが進められています。今後は、そうした経緯や取組を環境学習などに活用し、資源循環の思想を後世に引き継いでいくことが重要です。
- ・ また、太陽光や風等に恵まれた立地を活かし、再生可能エネルギーの活用についても検討を進める必要があります。



干潟に飛来する渡り性水鳥
(葛西海浜公園)



水辺に創出した近自然型の護岸
(大井ふ頭中央海浜公園)



資源循環の取組 (大井ふ頭中央海浜公園)

資料：(株)日比谷アメニス

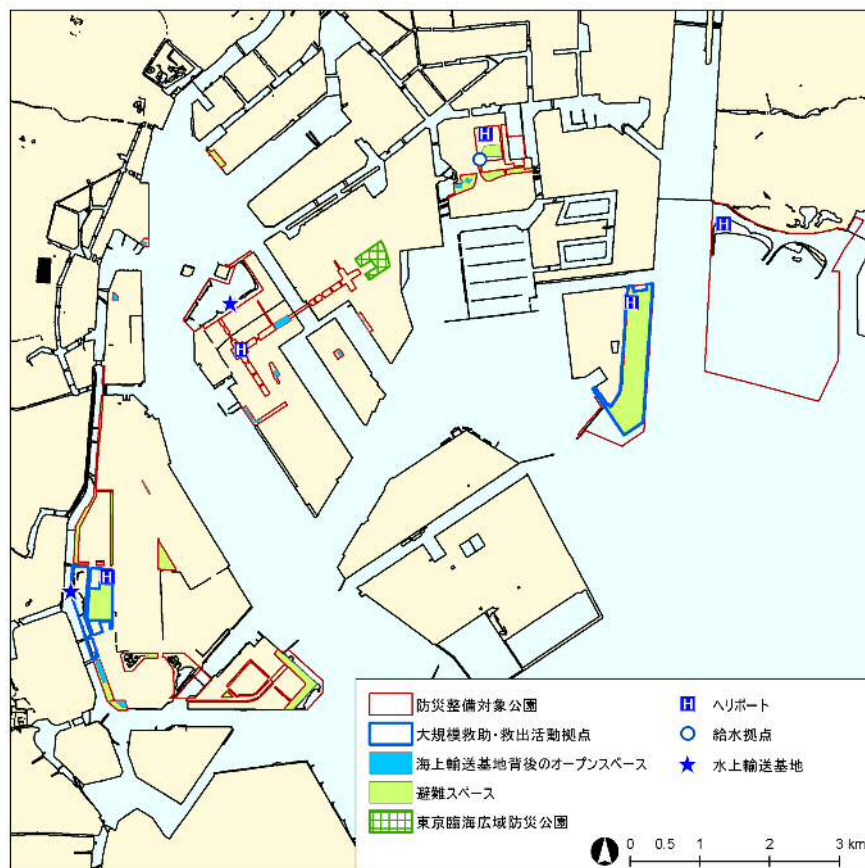
(4) 防災・減災

【現状】

- ・伊勢湾台風による高潮被害や関東大震災等を教訓に、臨海地域でも防災対策の取組が進められてきました。
- ・平成 23 年に発生した東日本大震災を受けて、東京都防災会議は平成 24 年 4 月に「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直しを行いました。臨海地域においても、「東京都地域防災計画」に基づき、海岸保全施設の改修など防災機能の強化が図られています。
- ・海上公園としても、平成 26 年に策定した「海上公園防災整備計画」において、発災時の救出活動拠点や利用者の安全確保等、周辺地域との連携を図りながら果たしていくべき役割が整理されています。

【課題】

- ・水辺・緑地空間に求められている防災機能を早期に発揮できるように周辺地域と連携を図りながら、計画に基づき整備を着実に進めていくことが必要です。
- ・海を身近な存在として感じることができる取組とともに、海拔表示板の設置等により、臨海地域で暮らす一人ひとり、臨海地域を訪れる一人ひとりの災害に対する意識を高めていくことが重要です。
- ・自然災害の発生は防ぐことができないため、発生時の被害を最小限にとどめる減災の考え方も重要です。



防災整備対象の海上公園の配置

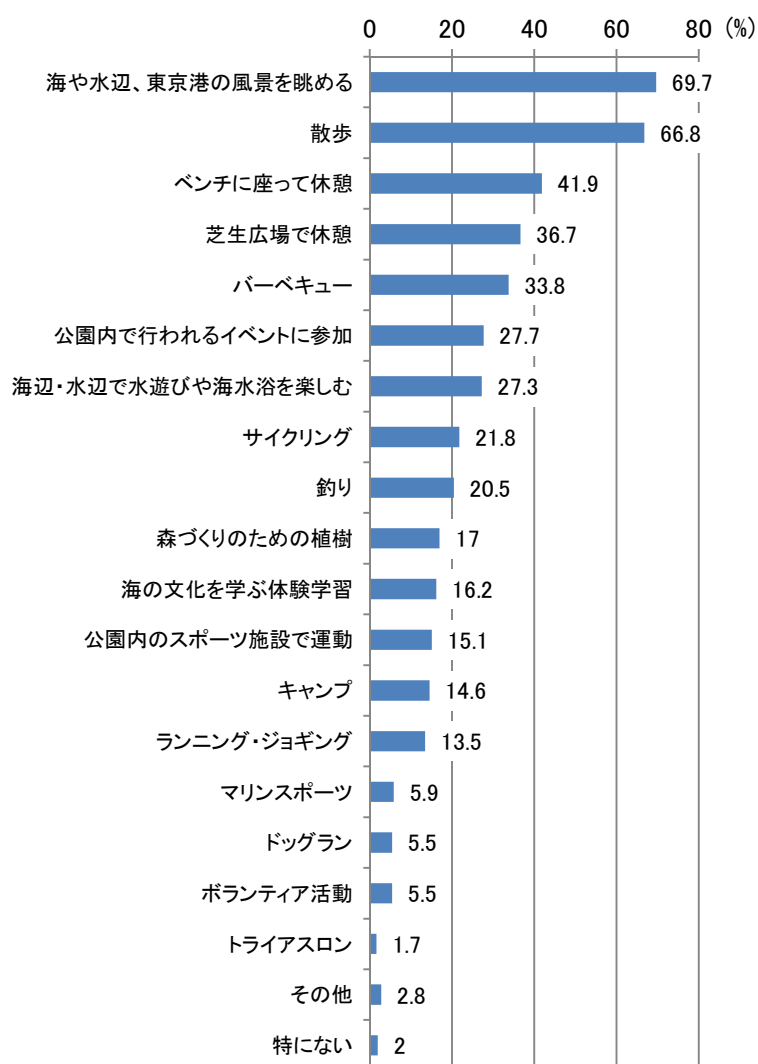
(5) ニーズの多様化

【現状】

- ・水辺・緑地空間は、都市のなかの貴重な憩いの場としての役割を担っています。
- ・海上公園に対するニーズも、眺望を楽しむことや散歩・休憩など、静的な利用形態が上位を占めています。

【課題】

- ・ライフスタイルの多様化により、健康増進のためのウォーキングやランニング、マリンスポーツ、ドッグラン等、新たな水辺・緑地空間の利用形態が見られるようになっていきます。
- ・高層マンションの建設や外国人旅行客の誘致などが進み、今後、臨海地域の居住者や来訪者が増加・多様化していくことが予想されます。それにあわせ、水辺・緑地空間に対してこれまで以上に様々な利用ニーズが寄せられると考えられ、新たな利用へ対応していくことが求められています。



今後、海上公園でしてみたいこと

資料：東京都生活文化局都政モニターアンケート（H25.11）

(6) 歴史・文化

【現状】

- ・江戸時代、臨海地域には漁業や海苔の養殖などにより人々の暮らしに根付いた海が広がっていました。
- ・埋立開発の進行などにより、歴史的な風景や文化は徐々に喪失されていきましたが、海苔づくりや海水浴イベントの実施により、それらを再生する取組も見られています。
- ・また、砲台として築造された第三台場やかつて使用されていた旧臨港鉄道橋、旧防波堤など、歴史を偲ばせる土木構造物も残されています。
- ・「江戸前」文化の一方で、臨海地域にはダイナミックな物流景観や最先端の都市景観が広がり、観光客やビジネスパーソンなど、国内外から多くの人々が訪れる場所となっています。

【課題】

- ・これまでに積み重ねられてきた東京港の歴史・文化資源を有効に活用し、臨海地域を訪れる人の印象に残る、東京の玄関口にふさわしい景観や受け入れ環境を整備していくことが重要です。



海苔摘み取り体験の様子



海水浴イベントの様子



木場に残る民俗芸能「木場の角乗」



1854年に完成した第三台場

(7) 官民連携・協働

【現状】

- ・自然環境に対する関心の高まりや身近な水辺に対する愛着などから、水辺・緑地空間の整備・管理・活用に対し、個人や民間事業者等が積極的に参画する例が増えています。
- ・多様な主体との協働による取組は、様々な視点の導入やきめ細やかな対応により自然環境の質を高めるとともに、新たな価値をもたらします。
- ・臨海地域における代表的な取組としては海の森があげられます。ここでは、苗木づくりや植樹に市民が参加するなど、プロセスを重視した公園づくりが進められているだけでなく、「海の森倶楽部」※の設置により、民間事業者等のアイデアが有効に活用されています。
- ・このほか、市民参加による水辺の花壇づくりや清掃活動、環境学習などが進められています。

※海の森倶楽部

：企業、NPO、学校等が会員となり、海の森におけるイベント等の企画を行う仕組み。魅力的なイベント等を通し、広く国内外に海の森に関する情報を発信する。

【課題】

- ・価値観やライフスタイルの多様化に柔軟に対応していくため、引き続き、官民連携・協働の取組を推進していく必要があります。
- ・そのためにまず、海の森における先進的な取組のように、個人や民間事業者、大人や子供など様々な主体が臨海地域の自然に対して愛着を持てる機会を広げていくことが求められています。
- ・また、こうして得られた自由な発想や創意工夫を最大限に活用できる仕組みづくりを進めることも重要です。



市民参加による植樹祭（海の森）



市民参加による運河沿いの
花の種まき（勝島運河）

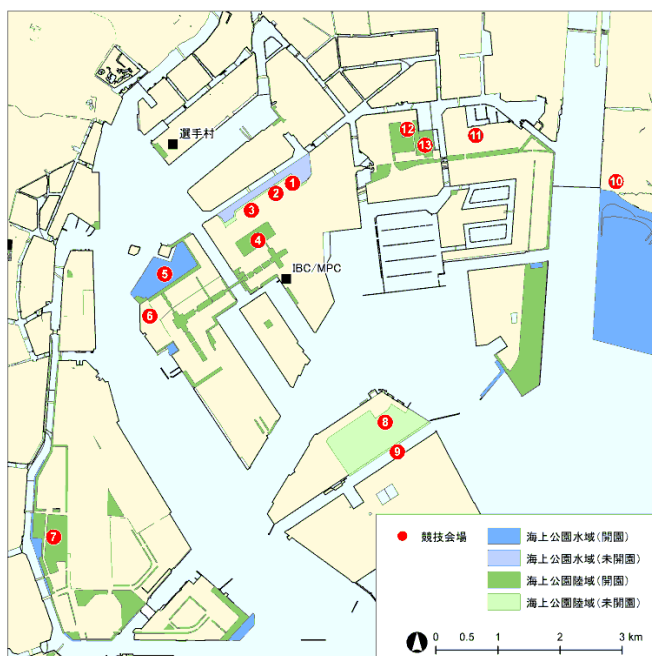
(8) オリンピック・パラリンピック

【現状】

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、選手村と 13 か所の競技会場が臨海地域に設置されます。競技施設等について、東京 2020 大会後のレガシーのあり方の検討が進められています。

【課題】

- ・水辺・緑地空間は選手や観客にとって憩いの場や移動経路ともなります。国内外から訪れた多くの観客に対し、おもてなしの空間を創出していくことが必要です。
- ・東京 2020 大会の記憶を後世に伝え、臨海地域に一層の魅力を創出していくため、競技施設等と一体的な運営を視野に入れながら、水辺・緑地空間においてもレガシーを積極的に活用していく必要があります。



東京 2020 大会後の選手村 (イメージ)

資料：東京都都市整備局 HP

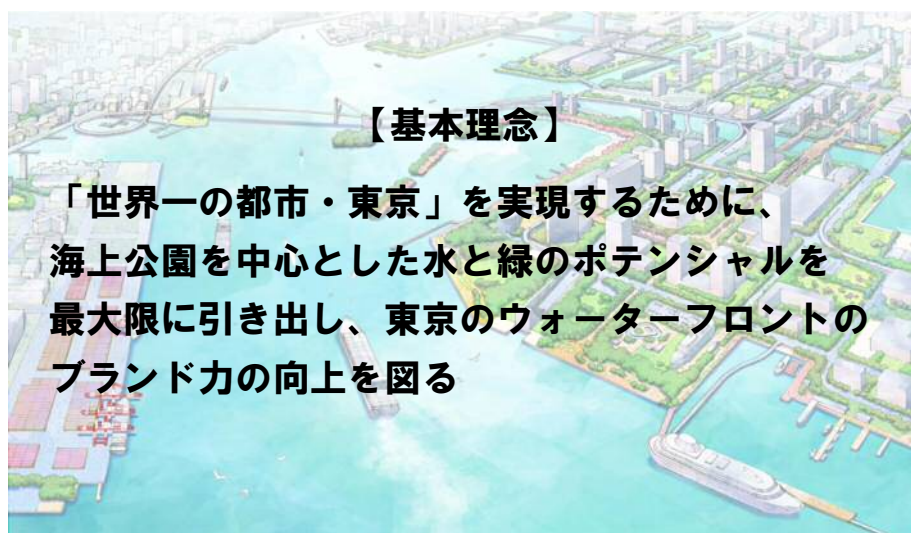
臨海地域における東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技会場 (平成 28 年 1 月現在)

No	会場名 【 】：海上公園名	競技/種別	
		オリンピック	パラリンピック
①	有明アリーナ	バレーボール (インドア)	車椅子バスケットボール (決勝)
②	有明体操競技場	体操	ポッチャ
③	有明 BMX コース	自転車競技 (BMX)	—
④	有明テニスの森	テニス	車いすテニス
⑤	お台場海滨公園	トライアスロン、水泳 (マラソン 10km)	トライアスロン
⑥	潮風公園	バレーボール (ビーチバレーボール)	—
⑦	大井ホッケー競技場【大井ふ頭中央海滨公園】	ホッケー	—
⑧	海の森クロスカントリーコース【海の森】	馬術 (総合馬術：クロスカントリー)	—
⑨	海の森水上競技場	ボート、カヌー (スプリント)	ボート、カヌー
⑩	カヌー・スラローム会場	カヌー (スラローム)	—
⑪	アーチェリー会場 (夢の島公園)	アーチェリー	アーチェリー
⑫	オリンピックアクアティクスセンター 【辰巳の森海滨公園】	水泳 (競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング)	水泳
⑬	東京辰巳国際水泳場【辰巳の森海滨公園】	水泳 (水泳)	—

資料：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 HP を基に作成

3. 基本理念

- ・臨海地域の水と緑の目標像として、次の通り基本的な理念を示します。



東京が目指す「世界一の都市」とは、全ての人が東京で暮らすことに夢や希望を感じ、そこに住み続けたいと思える都市のことです。そのためには、ロンドン、ニューヨーク、パリにも勝る最高水準の都市機能を備えることが必要です。

東京の海・空の玄関口ともいえる臨海地域においては、より質の高い水辺・緑地空間を創出し、魅力を発信していくことが重要です。

かつて、「江戸前海」として庶民の生活の場となっていた臨海地域は、埋立開発や環境問題の顕在化に伴い徐々に人々の暮らしから遠いものとなっていきました。そのような背景から、都民に海を取り戻すことを目標に整備が進められ、約 790ha が創出された海上公園は、臨海地域における環境改善の推進力となってきました。

なかでも、「海の森」プロジェクトは、廃棄物と建設発生土の埋立地を市民や企業と協力しながら約 88ha の緑豊かな森に生まれ変わらせる計画で、東京港における自然再生の取組の象徴と呼べるものです。他にも、野鳥の生息地として高い評価を受けている東京港野鳥公園や、海水浴等を通して海の文化を体感できる葛西海浜公園など、海上公園は海辺の生き物の棲み処となるとともに、人と自然とのかかわりの機会をつくり、東京港の生物多様性の保全に努めてきました。

東京港の優れた視点場である「海の森」の広場に上ると、高層ビル群や東京タワー、レインボーブリッジなど近代的な都市構造物の背後に、歌川広重や葛飾北斎など江戸時代の浮世絵師たちも愛した富士山と筑波山を一望できるパノラマの景色が広がります。

その手前には、巨大なクレーンやコンテナが立ち並び、首都圏の生活と産業を支えるダイナミックな港の景観、そして、居住者・労働者・観光客など、年間 5,000 万人以上もの人々が訪れ、複合的なまちとして発展を続けている臨海副都心の風景

を眺めることができます。

この他にも、運河沿いにオフィスビルが立ち並んでいる天王洲や、下町の風情ある町並みが残されている月島など、臨海地域は多彩な顔を持ち合わせています。

地域ごとに様々な姿を見せている東京港の姿は、歴史的な経緯の積み重ねの成果と呼べるものです。行政のみならず市民や企業等とも協力し、後世にさらに優れた環境や文化を引き継いでいくことが必要です。

一方で、近年、臨海地域を取り巻く状況は、倉庫や工場であった場所が大規模な住宅街に変わるなどますます大きく変化しており、今後の発展を見据えて水辺・緑地空間においてもこれまでとは異なった新たな対応を図ることが期待されています。

その象徴が東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会です。

多くの競技会場や選手村が立地する臨海地域では、おもてなしの空間を整備していくとともに、それらのレガシーを後世に引き継いでいくことが求められています。

《東京 2020 大会開催後の臨海地域の姿》

盛り上がりを見せた多くの競技会場は、周辺地域や公園などと調和し、スポーツ及びレクリエーションの場として多くの人で賑わっています。

選手村を活用した晴海の先進的な住宅街区をはじめとして、豊洲や有明北地区には新しいまちが展開しています。豊洲市場は、都民の台所としてのみならず、食の魅力を感じられる観光拠点としても活気に溢れています。

臨海副都心では、大型クルーズ客船ふ頭が完成し、国内外から訪れた人々により今以上の賑わいが見られており、MICE・国際観光拠点化も一層進められています。

来訪者の多くは、東京 2020 大会を契機に利便性が向上した水上交通や自転車道の利用を通し、様々な風景を見せる臨海地域の魅力を肌で感じることができます。

さらに、防災面から港の機能向上が進められています。

東日本大震災を踏まえ、東京港では防潮堤や内部護岸のさらなる強化に取り組むこととなりました。海上公園等のオープンスペースでも、周辺地域と連携しながら避難場所や救出・救助活動の拠点としての機能が備えられています。

水際線では「防護」機能の強化に加え、「環境」や「利用」の側面から多機能化も図られており、生き物に優しい護岸の採用や遊歩道の拡張等により、多くの人々が水辺に親しむことができる空間が広く整備されています。

以上のように、臨海地域の水辺・緑地空間について、これまで大切に受け継がれてきたものを尊重しつつ、今日的に求められている新しい役割に柔軟かつ大胆に対応していくことで、誰もが訪れたい、そして、誰もが暮らしたくなる東京のウォーターフロントとして、ブランド力を向上していくことが望まれます。

4. 基本方針

- ・ 基本理念を実現するため、基本方針を示します。

【基本方針の体系図】

【基本理念】

「世界一の都市・東京」を実現するために、海上公園を中心とした水と緑のポテンシャルを最大限に引き出し、東京のウォーターフロントのブランド力の向上を図る

基本方針Ⅰ

良好な臨海地域の
都市環境を形成する

1. 魅力的な水と緑のネットワークを構築する

2. 生物多様性保全を推進する

3. 環境負荷低減を進める

4. 歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する

5. 災害に強いまちづくりを進める

基本方針Ⅱ

賑わいのある
臨海地域を創出する

6. 民間の活力を活用する

7. 市民協働を活性化させる

8. 多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる

基本方針Ⅲ

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを成功させ、そのレガシーを継承する

9. 選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する

10. レガシーを活用し回遊性の向上を図る

基本方針Ⅰ 良好な臨海地域の都市環境を形成する

- ・都市のなかに連なる緑地や開けた水辺は、住む人・働く人・訪れる人それぞれにとって大きな魅力とやすらぎを与える貴重な資産であり、豊かな生態系を育む場としても重要な役割を果たしています。
- ・誰もが快適に、安心して臨海地域で暮らしていくためには、水と緑のインフラとしての機能を向上させる必要があり、その実現に向け5つの点に着目します。

1. 魅力的な水と緑のネットワークを構築する

- ・臨海地域には物流、商業、居住、文化、スポーツ、レクリエーションなど多様な施設が存在しています。
- ・それらの施設と水辺・緑地空間を効果的に配置し、臨海地域全体の魅力向上に資する水と緑のネットワークを構築していくことが望まれます。

2. 生物多様性保全を推進する

- ・従来、人々の生活に根付いた海であった臨海地域では、自然との持続的ななかかわりのなかでその恩恵を享受するとともに、地域に固有の豊かな文化が育まれてきました。
- ・今後も、生物の生存基盤となる自然環境の質の向上に努め、臨海地域全体として生物多様性の保全を推進すべきです。

3. 環境負荷低減を進める

- ・臨海地域では、廃棄物等による埋立地が有効に活用されるとともに、剪定枝葉を活用した公園づくり等により資源循環が進められてきました。
- ・環境学習等を通して資源循環の思想を後世に引き継いでいくとともに、再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組を推進すべきです。

4. 歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する

- ・海運や漁業で栄えた江戸時代から、コンテナ船や大型客船が寄港する現在に至るまで、臨海地域には様々な歴史が積み重ねられてきました。
- ・水辺・緑地空間を効果的に活用することで、地域の歴史や文化を継承するとともに、近代的な都市の魅力を表現する美しい景観づくりに取り組むべきです。

5. 災害に強いまちづくりを進める

- ・臨海地域は、大都市の産業活動や住民の生活物資の流通を担うとともに、都心で働く人々の居住空間でもあり、防災対策は極めて重要です。
- ・海岸保全施設の防護機能を十分に発揮することに加え、緑地空間においても緊急輸送物資の揚陸場や避難場所を確保していくなど、災害に強いまちづくりを推進すべきです。

基本方針Ⅱ 賑わいのある臨海地域を創出する

- ・国際的な水辺都市の実現には、水と緑のインフラとしての機能を高めるだけでなく、新たな利用の掘り起こしなどを通してそこで営まれる活動を活性化し、臨海地域全体に新たな価値としての賑わいを創出していくことが求められています。その実現に向け、3つの点に着目します。

6. 民間の活力を活用する

- ・多様化するニーズにスピード感を持って対応し、地域の個性を活かした空間づくりを進めていくためには、民間事業者等の有するノウハウの活用が不可欠です。
- ・規制緩和等により民間活力を最大限に引き出し、活気ある水辺・緑地空間を創出していくことが必要です。

7. 市民協働を活性化させる

- ・水辺・緑地空間は、地域においてコミュニティを形成する場としても重要な役割を担ってきました。
- ・水や緑に対する一人ひとりの愛着を育み、豊かな自然や賑わいに溢れた臨海地域を後世に引き継いでいけるよう市民協働の取組をさらに活性化させるべきです。

8. 多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる

- ・近年、観光などを目的に国内外から多くの人々が臨海地域を訪れるようになっていきます。また、国際化やライフスタイルの変化により、水辺・緑地空間に対するニーズも多様になっています。
- ・水辺・緑地空間においても訪れる人や目的の多様化に対応し、行き交う人々によって一層の賑わいが創出されるような取組を推進していくべきです。

基本方針Ⅲ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを成功させ、そのレガシーを継承する

- ・基本方針Ⅰ・Ⅱに取り組むうえで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、東京の臨海地域の魅力を世界中にアピールする絶好の機会です。東京 2020 大会開催を契機に取組を強化していくため、2つの点に着目します。

9. 選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する

- ・選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携を図ることで、臨海地域の水辺・緑地空間の価値を相乗的に高めていくべきです。

10. レガシーを活用し回遊性の向上を図る

- ・東京 2020 大会をきっかけに拡充された交通アクセスのレガシーと連携を強化し、舟運を活性化するなど、来訪者が気軽に臨海地域の水辺・緑地空間を楽しむことができるよう取り組んでいくべきです。

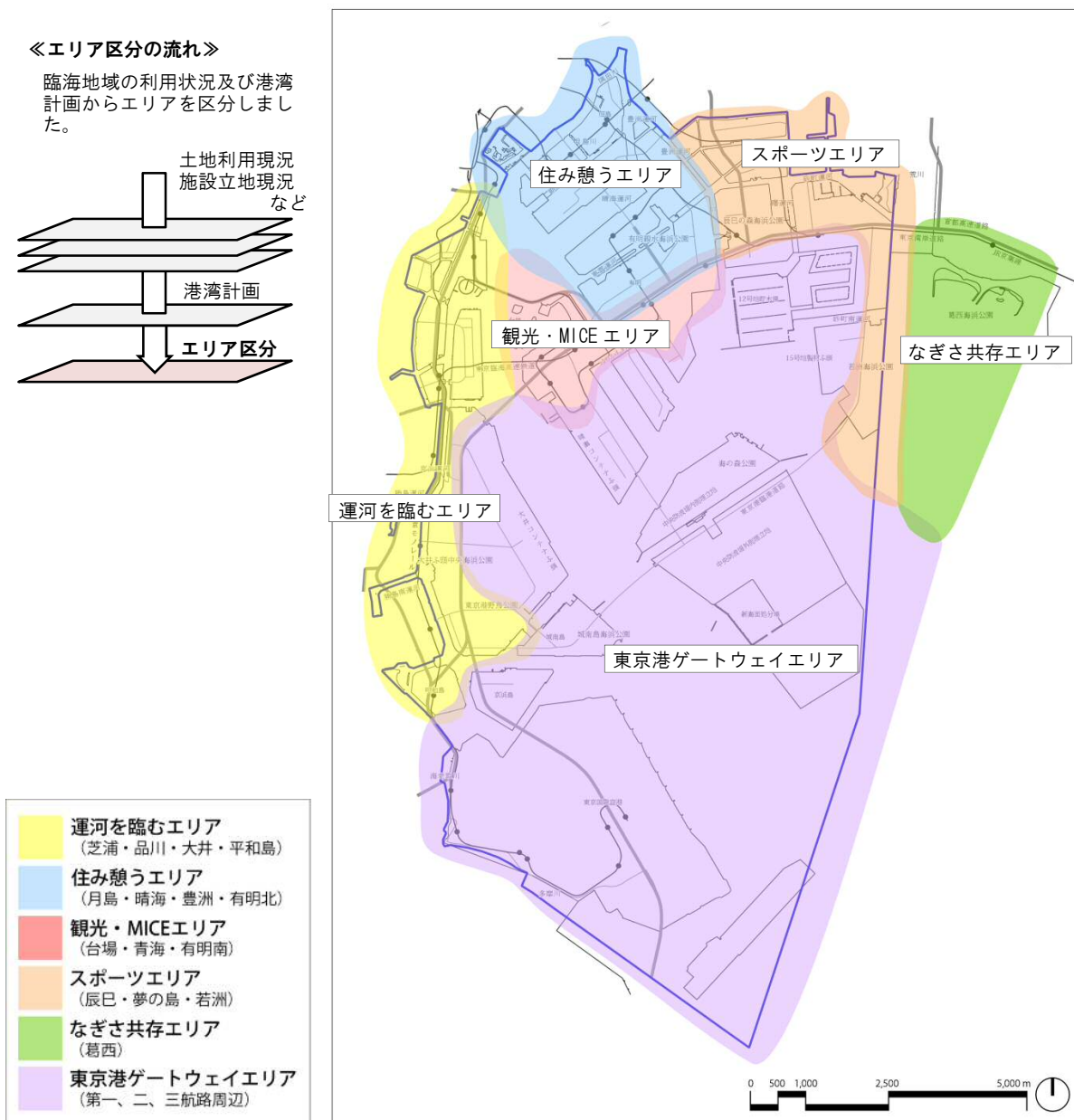
5. エリア及び軸の設定

- ・基本理念を実現するためのゾーニングとして、エリア及び軸を設定します。

【エリアの設定】

- ・臨海地域の水辺・緑地空間は多様な利用がなされており、地域特性に応じて求められる機能も多岐にわたります。そこで、臨海地域の魅力を最大限に引き出していくため、「その地域が主にどのような利用をされているのか」という視点から6つのエリアに区分し、それぞれの特徴に応じた「水と緑の目標」を示しました。
- ・今後は、エリアごとの特徴を活かした取組を進めることが必要です。

【エリア位置図】



【軸の設定】

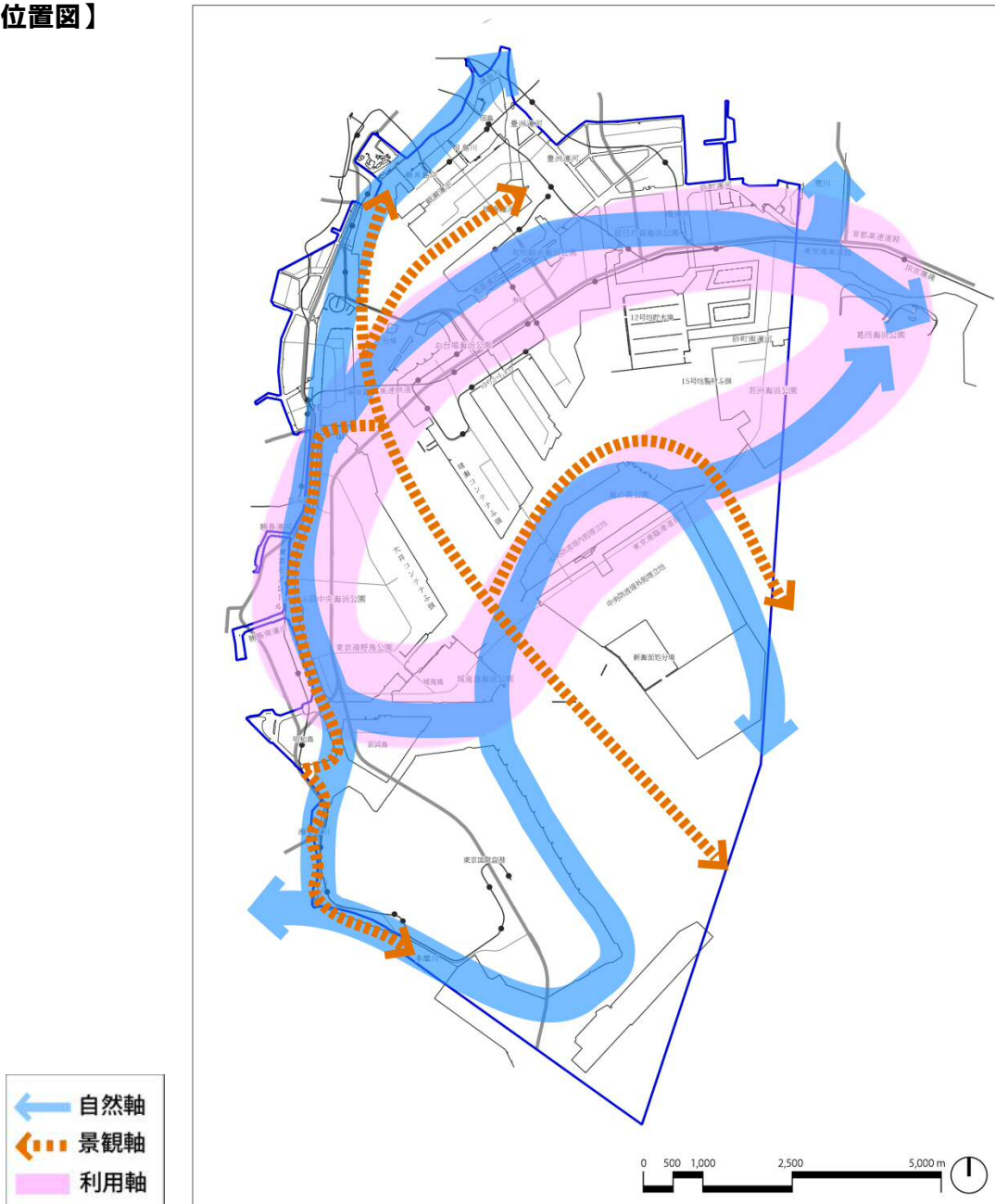
- ・臨海地域には、エリアをまたいで見られる共通の要素もあります。
- ・それらを活かし、臨海地域の価値を上げていくため、6つのエリアに加え、以下の3つの軸を既存の特徴をもとに設定しました。

「自然軸」・・・ 水中及び水際で、様々な生物が生息するとともに自由に移動できる面的に連続した自然環境

「景観軸」・・・ 港湾・物流施設と一体的に広がる緑地や海上を往来する船舶など、東京港らしい景観を楽しむことができる、線として連なる空間

- 「利用軸」・・・ 点在している海浜公園等をつないだレクリエーション空間群
- ・それぞれについて示した「水と緑の目標」に基づき、「軸」の特徴を活かした空間形成に取り組むことが必要です。

【軸位置図】



(1) 各エリアの水と緑の目標

運河を臨むエリア（芝浦・品川・大井・平和島）											
水と緑の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿いに自然豊かな空間の保全を進めるとともに、連続的な水辺の遊歩道や緑道を拡充し、回遊性の高いまちを形成する。 ・民間事業者等との連携により、運河に顔を向けた賑わい溢れる空間を創出する。 										
基本方針の実現戦略	<p>基本方針の実現手法のなかで、エリア内で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">○魅力的な水と緑のネットワークを構築する</td> <td style="background-color: #cccccc;">○生物多様性保全を推進する</td> <td style="background-color: #cccccc;">○環境負荷低減を進める</td> <td style="background-color: #cccccc;">○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する</td> <td style="background-color: #cccccc;">○災害に強いまちづくりを進める</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">○民間の活力を活用する</td> <td style="background-color: #cccccc;">○市民協働を活性化させる</td> <td style="background-color: #cccccc;">○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる</td> <td style="background-color: #cccccc;">○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する</td> <td style="background-color: #cccccc;">○レガシーを活用し回遊性の向上を図る</td> </tr> </table>	○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める	○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る
○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める							
○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る							
現状	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア南側では、干潟や緩傾斜護岸のある海上公園が運河沿いに連続するなど、自然豊かな空間が形成されています。 ・エリア北側では、マンションや商業施設、オフィスが運河沿いに展開しています。運河沿いにまとまった緑地が少ない一方、運河ルネサンスなど水辺を活用した賑わいづくりが進められています。 <p>海上公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井ふ頭中央海浜公園 ・東京港野鳥公園 ・東海ふ頭公園 ・芝浦南ふ頭公園 ・品川北ふ頭公園 ・京浜運河緑道公園 ・大井ふ頭緑道公園 										



【エリアの位置】

【京浜運河周辺の将来イメージ】

住み憩うエリア（月島・晴海・豊洲・有明北）

水と緑の目標	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地と住宅地、商業施設等とが一体となった環境を形成し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技施設等と十分な連携を図りながら、水辺を活用した開放的・連続的な空間を創出する。 スマートエネルギー化が進められた都市のなかに、暮らしに潤いをもたらす緑陰のある空間を確保し、環境負荷低減に貢献する。
--------	---

基本方針の実現戦略	基本方針の実現手法のなかで、エリア内で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。				
	○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
	○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る



【エリアの位置】

【晴海地区の将来イメージ】

現状	特徴	<ul style="list-style-type: none"> まちなかにまとまった緑地が少なく、住宅地や商業施設等と連携を図りながら緑を創出することが重要となるエリアです。 ふ頭間を運河が流れており、有明親水海浜公園や豊洲水際緑地帯など、水辺に面した緑地の整備が予定されています。 未利用地等において住宅開発が予定されているほか、晴海の選手村のレガシーを活用し、水素エネルギー等が積極的に利用された先進的なまちづくりが進められる計画です。
----	----	--

海上公園	<ul style="list-style-type: none"> 有明親水海浜公園 有明テニスの森公園 晴海ふ頭公園 有明北緑道公園 春海橋公園
------	---

観光・MICE エリア（台場・青海・有明南）

水と緑の目標

- ・水と緑の演出により、東京タワーやレインボーブリッジなどの東京を代表する景観、多くの商業施設等が醸し出す華やかな雰囲気、それらのなかにある歴史を偲ばせる資源などを有効に活用し、魅力的な空間を形成する。
- ・クルーズ客船から下り立った来訪者など、国内外から訪れた多くの人々で賑わう水際線やプロムナードを創出する。

基本方針の実現手法のなかで、エリア内で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。

○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
○民間の活力を活用する	○市民協働を活活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る

■ 観光・MICEエリア
(台場・青海・有明南)



【エリアの位置】



【台場地区の将来イメージ】

現状

特徴

- ・国際展示場や多くの商業施設に国内外から多くの人々が訪れるエリアで、一時期に数十万人の来訪者があります。
- ・お台場海浜公園やシンボルプロムナード公園、潮風公園など、広大なスペースのある公園では、多くのイベントにより賑わいが見られています。
- ・第三台場（台場公園）や旧防波堤、レインボーブリッジなど、近世・近代・現代の各時代に築造された土木構造物が街の景観に風格を与えています。

海上公園

- ・お台場海浜公園
- ・水の広場公園
- ・シンボルプロムナード公園
- ・青海中央ふ頭公園
- ・東八潮緑道公園
- ・青海北ふ頭公園

スポーツエリア（辰巳・夢の島・若洲）

水と緑の目標

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技施設など多くのスポーツ施設において、子供から高齢者まで、トップアスリートによる競技から市民のレクリエーションまで幅広く展開される臨海地域のスポーツ拠点を、民間活力を活用しながら形成する。
- ・大規模な公園緑地を緑道や水際線をつなぎ、スポーツ施設等へ快適にアクセスできる空間を創出する。

基本方針の実現手法のなかで、エリア内で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。

○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る

■ スポーツエリア
(辰巳・夢の島・若洲)



【エリアの位置】



【辰巳地区の将来イメージ】

現状

特徴

- ・エリア内の公園の多くにスポーツ施設が整備されており、サイクリング、ゴルフ、軽スポーツ、マリンレジャーに至るまで、多岐にわたるスポーツを行うことができます。
- ・辰巳の森海浜公園、夢の島公園、若洲海浜公園など、スポーツ拠点となる公園を、緑道公園や運河が繋いでいます。

海上公園

- ・辰巳の森海浜公園
- ・夢の島緑道公園
- ・若洲海浜公園
- ・新木場緑道公園
- ・辰巳の森緑道公園

なぎさ共存エリア（葛西）

水と緑の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・海に面した長い水際線と、干潟、緑地が連担した広がりの中で、野鳥や水生生物等の貴重な生息地を保全しつつ、人と海とのかかわりを重視した空間を創出する。 ・公園と東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーが連携した賑わいのある空間を形成する。
--------	--

基本方針の実現戦略	基本方針の実現手法のなかで、エリア内で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。				
	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な水と緑のネットワークを構築する ○民間の活力を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性保全を推進する ○市民協働を活性化させる 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷低減を進める ○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する ○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強いまちづくりを進める ○レガシーを活用し回遊性の向上を図る

なぎさ共存エリア（葛西）



【エリアの位置】



【葛西地区の将来イメージ】

現状	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・葛西海浜公園と葛西臨海公園がエリアの大部分を占めており、沖合の自然干潟や樹林地など、自然度の高い空間が広がっています。 ・水族館やバーベキュー場を訪れる家族連れなどで賑わいが見られています。 ・東京 2020 大会では、カヌー（スラローム）の競技会場が設置される予定です。
	海上公園	<ul style="list-style-type: none"> ・葛西海浜公園

東京港ゲートウェイエリア（第一、第二、第三航路周辺）

水と緑の目標

- ・ふ頭に立ち並ぶガントリークレーンや貨物の荷役作業、行き交う大型船舶と離着陸する航空機など、物流の中心地であるとともに、東京の海と空の玄関口として東京港と羽田空港を身近に感じられる空間を創出する。
- ・開放感のある空間を活かし、憩い交流する人々による活気を地域に生み出す。

基本方針の実現戦略

基本方針の実現手法のなかで、エリア内で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。

○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
○民間の活力を活用する	○市民協働を活活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る

東京港ゲートウェイエリア
（第一、二、三航路周辺）



【エリアの位置】



【海の森周辺の将来イメージ】

特徴

- ・船舶が東京港に入港する際の、また、航空機が羽田空港に着陸する際の玄関口といえるエリアです。
- ・巨大なガントリークレーンや積み上げられたコンテナなど、港らしい景観が広がっています。
- ・エリアの中心に位置する海の森には樹林地が形成され、高台からは東京湾を一望することができます。

現状

海上公園

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| ・城南島海浜公園 | ・海の森 | |
| ・コンテナふ頭公園 | ・みなとが丘ふ頭公園 | ・城南島ふ頭公園 |
| ・京浜島ふ頭公園 | ・京浜島つばさ公園 | ・青海南ふ頭公園 |
| ・暁ふ頭公園 | ・フェリーふ頭公園 | ・新木場公園 |
| ・有明西ふ頭公園 | ・東海緑道公園 | ・城南島緑道公園 |
| ・京浜島緑道公園 | ・青海緑道公園 | |

(2) 各軸の水と緑の目標

自然軸

水と緑の目標

- ・多様な生物が生息し、自由に行き交うことができる「面」としての広がりを持った生態系ネットワークを臨海地域に創出する。
- ・生物生息拠点となる水辺・緑地空間とあわせ、小規模であっても回廊となりうる自然環境を適切に保全することでそれぞれの連続性を向上させる。

基本方針の 実現戦略

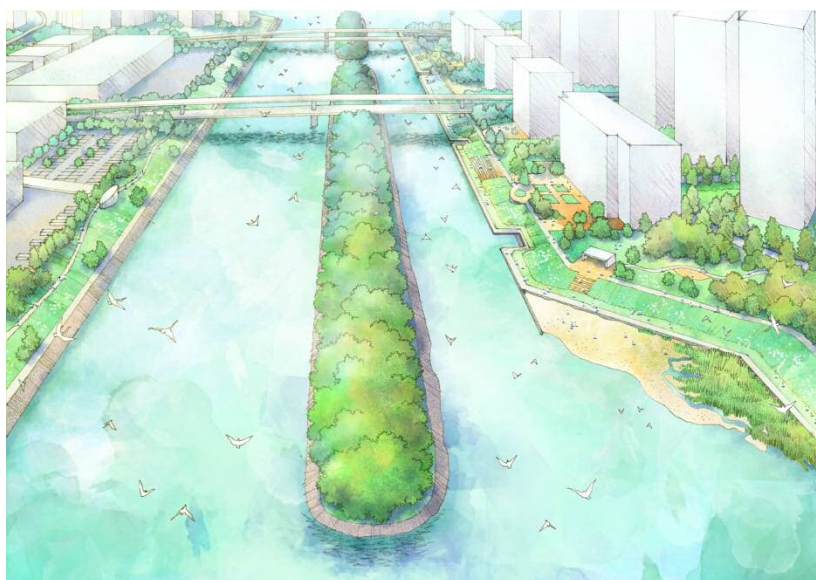
基本方針の実現手法のなかで、軸上で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。

○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る

← 自然軸



【軸の位置】



【東雲運河の将来イメージ】

現状

- ・水域には、海浜・浅場・緩傾斜護岸などが保全・創出され、東京湾の湾奥部が魚類や水生生物、野鳥等の貴重な生息環境となっています。
- ・陸域には、海上公園を中心としてまとまりのある樹林が点在しており、昆虫や野鳥等が多く見られています。

景観軸

水と緑の目標

- ・魅力的な景観の創出に取り組み、船舶で訪れた人々が、美しい港の風景を楽しむことができる「線」を形成する。
- ・同時に、ダイナミックな港湾景観や東京を代表する都市の風景、往来する船舶などを眺めることができる視点場としての水辺・緑地空間を確保していく。

基本方針の実現戦略

基本方針の実現手法のなかで、軸上で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。

○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る

景観軸



【軸の位置】



【第一航路周辺の将来イメージ】

現状

- ・東京港に寄港する船舶は、主に第一航路から臨海地域へと入ってきます。船上からは、羽田空港や中央防波堤内側・外側埋立地、若洲ふ頭、城南島などがはじめに目に入り、その後、大井ふ頭や青海ふ頭、お台場、レインボーブリッジなどが眺められます。
- ・羽田空港からの舟運拡充に向けた取組も進められています。水上バスなどの旅客船からは、水面から京浜運河の兩岸に広がる豊かな自然、マンションや商業施設、普段は歩いて渡る橋を眺めるなど、非日常的な空間を楽しむことができます。

利用軸

水と緑の目標

- ・ 散歩やランニング、潮干狩りや釣り、自然観察、スポーツ、歴史や江戸前の食文化体験など、海上公園を中心に、様々な利用を楽しむことができるレクリエーション空間群を形成する。
- ・ 道路や鉄道、水上交通、緑道公園などにより、「点」として存在する大規模な海上公園などの拠点施設間の連携を強化し、安全・安心に海の魅力を体感できる軸として広く情報を発信していく。

基本方針の実現戦略

基本方針の実現手法のなかで、軸上で特に優先すべきものを「■」で示します。その他についても積極的に取り組みます。

○魅力的な水と緑のネットワークを構築する	○生物多様性保全を推進する	○環境負荷低減を進める	○歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する	○災害に強いまちづくりを進める
○民間の活力を活用する	○市民協働を活性化させる	○多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる	○選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する	○レガシーを活用し回遊性の向上を図る



【軸の位置】



【大井地区の将来イメージ】

現状

- ・ 大井ふ頭中央海浜公園、お台場海浜公園、辰巳の森海浜公園などの大規模な公園が、臨海地域で円を描くように配置されており、その間を道路や鉄道、緑道公園が結んでいます。
- ・ 首都高速湾岸線と東京臨海高速鉄道が臨海地域を東西に貫いているほか、水上交通も拡充されていきます。

第2章 海上公園のあり方

・本章では、第1章で示した水と緑の目標像（基本理念・基本方針・ゾーニング）に基づき、海上公園が担うべき役割と整備・活性化に向けた方向性を示します。

【体系図】

基本方針・実現戦略

基本方針Ⅰ

良好な臨海地域の
都市環境を形成する

1. 魅力的な水と緑のネットワークを構築する

2. 生物多様性保全を推進する

3. 環境負荷低減を進める

4. 歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する

5. 災害に強いまちづくりを進める

基本方針Ⅱ

賑わいのある
臨海地域を創出する

6. 民間の活力を活用する

7. 市民協働を活性化させる

8. 多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる

基本方針Ⅲ

東京2020オリンピック
・パラリンピックを
成功させ、そのレガシー
を継承する

9. 選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する

10. レガシーを活用し回遊性の向上を図る

海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①海上公園を核とした水と緑の効果的再編

②水辺・緑地空間の連続的な利用の促進

③海を感じさせる空間づくり

①生物多様性保全の仕組みづくり

②生き物の生息空間の保全・創出

①環境配慮型公園の推進

②都市の環境負荷低減

①江戸前海を偲ばせる景観づくり

②新たな東京港を象徴する景観づくり

③港の景観を体感できる視点場づくり

①来園者・周辺住民・就労者の安全確保

②救援活動の拠点整備

①民間による公園施設の設置・運営

②民間活力を発揮した多彩なイベントの展開

①公園づくりにおけるプロセスの重視

②市民活動の継続的な支援

①規制緩和による賑わい空間の創出

②誰もが利用しやすい海上公園

③海上公園のイメージ強化・周辺の情報発信

①おもてなしの充実

②後利用と一体となった魅力的な空間の形成

③東京 2020 大会の成功とオープンスペース確保の両立

①臨海地域の回遊性向上

1. 魅力的な水と緑のネットワークを構築する

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・海上公園は、まとまりのあるオープンスペース、そして、それらを繋ぐ回廊として、生物の生息環境、ヒートアイランド現象の緩和、防災機能の向上、レクリエーションの場の提供など、都市において様々な機能を発揮しています。
- ・周辺地域を取り巻く状況等に対応しながら、連続性を高めるなど水と緑のネットワークの質を高めていくべきです。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①海上公園を核とした水と緑の効果的再編

- ・海上公園の整備開始から約 40 年が経過し、都市開発が進行するなど、公園周辺の環境は大きく変化してきました。
- ・こうした社会状況の変化に対応するため、民有地と連携を図りながらより効果的にオープンスペースを配置し、地域特性に応じた良好な環境を形成すべきです。
- ・その核となる海上公園については、利用実態や交通状況、周辺の土地利用等を踏まえ、配置の変更も視野に入れた検討が必要です。

②水辺・緑地空間の連続的な利用の促進

- ・近接しながらも道路や構造物等によって分断されている水辺・緑地空間について、デッキを設けるなど、ウォーキング等を連続的に楽しむことができるよう改善を図ります。
- ・公園周辺の自転車道と一体となったサイクリングルートの整備や、夜間照明の充実によるランニング空間の改善、休憩をとることが出来るカフェの設置など、海上公園を介して臨海地域を快適に周遊できる取組を推進すべきです。

③海を感じさせる空間づくり

- ・海が程近い場所にあるという海上公園の立地特性を活かすため、適正な樹林地管理の実施や修景による水際線の演出等により、海を身近に感じることができる空間の創出が必要です。
- ・近自然型護岸や砂浜の拡充により、子どもたちが安全に海にふれあうことができる環境づくりを推進すべきです。
- ・海に面していない公園においても、海や港を連想させる取組を進めていくことが望まれます。



2. 生物多様性保全を推進する

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・海上公園は、生物の生息地となる樹林地や干潟など、貴重な自然環境を提供してきました。
- ・これまではスポット的な整備が中心となっていましたが、今後は、臨海地域全体を見渡し、広域的な視点から生物多様性保全に取り組む必要があります。
- ・海上公園においては、生物の生息・生育拠点としての機能を強化するとともに、点在している拠点間を生物が移動する際のたまり場としての役割を果たしていくことが求められます。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①生物多様性保全の仕組みづくり

- ・海上公園において、戦略的に生物多様性保全に取り組むため、「海上公園生物多様性保全計画（仮称）」の策定が必要です。
- ・自然再生の実態や事業効果を把握するため定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて計画の順応的な見直しを行っていくことが求められます。

②生き物の生息空間の保全・創出

- ・「海上公園生物多様性保全計画（仮称）」に基づき、自然環境の質の向上に取り組む必要があります。
- ・干潟や海浜など新たな生物多様性保全の拠点を創出することに加え、護岸改修における近自然型工法の採用や樹林地の更新により、生物の移動経路となる環境を拡充すべきです。



3. 環境負荷低減を進める

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・これまで、海上公園は水辺・緑地空間の確保によるヒートアイランド現象緩和に加え、整備・管理において建設発生土や剪定枝等を積極的に活用することで環境負荷低減に貢献してきました。
- ・これからも、資源循環の取組等を通し、臨海地域の環境負荷低減の拠点として役割を果たしていくべきです。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①環境配慮型公園の推進

- ・海辺に立地する海上公園では、一年を通して風があり、構造物による日影が少ないことから、風力発電や太陽光発電に適しています。
- ・また、樹林地の管理により発生する剪定枝葉は、樹木の成長とともに増加し続けるため、持続的に供給できるバイオマスエネルギーとして活用を図ることができます。
- ・これらの再生可能エネルギーを最大限活用し、同時に来園者がそうした仕組みを体験・学習することができる、環境配慮型の公園運営に積極的に取り組むことが必要です。

②都市の環境負荷低減

- ・海の森の植栽基盤として都内から発生した剪定枝葉を活用するなど、海上公園は、公園内のみならず都市全体の環境負荷低減に貢献してきました。
- ・臨海地域における環境負荷低減の拠点として、ヒートアイランド現象の緩和等に加え、バイオマスの有効活用など、循環型社会の実現に向けた積極的な取組を引き続き推進していくべきです。



4. 歴史や文化を感じさせる美しい景観を形成する

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・多くの人々が行き交う臨海地域の魅力向上を図るため、良好な景観を形成することが重要です。
- ・海上公園には、恵まれた水辺・緑地環境に加え、旧防波堤に代表される土木構造物や海苔づくりの営みなど、歴史のうえに積み重ねられ、臨海地域の景観を形づくっている多くの資源があります。これらの資源を活かし、臨海地域の魅力を感じることができる空間を創出していくことが求められています。
- ・同時に、海上公園周辺にはダイナミックな物流景観や最先端の都市景観が広がっていることから、東京港らしさを感じることができる視点場としての役割を果たしていくことも重要です。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①江戸前海を偲ばせる景観づくり

- ・臨海地域に広がる海は、かつては「江戸前海」として周辺に住む人々の生活を支えるものであり、日常的に舟で賑わう光景が広がっていました。海苔問屋が立ち並ぶ大森、木材産業が集積する木場、幕末に砲台として築造された台場など、その間積み重ねられてきた歴史・文化的資源が現在まで色濃く残る地域もあります。
- ・海上公園では、それらが織りなす地域の歴史を重視し、周辺地域と連携を図りながら歴史・文化を感じることができる景観づくりを進めていくことが必要です。

②新たな東京港を象徴する景観づくり

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や大型クルーズ客船ふ頭の整備などにより、臨海地域には国内外からこれまで以上に多くの人々が訪れると予想されます。すなわち、臨海地域は歴史的な転換点にあるといえます。
- ・海上公園においては、ランドマークの創出や花木による季節感の演出を通し、新たな時代の東京港のシンボルとなる景観づくりに取り組むべきです。

③港の景観を体感できる視点場づくり

- ・海上公園は、ガントリークレーンやコンテナが立ち並ぶダイナミックな景観を楽しむことができる貴重な場所です。展望デッキやビューポイントサイン、風景案内板の多言語による整備等により、視点場としての機能を強化していくべきです。



5. 災害に強いまちづくりを進める

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・「東京都地域防災計画」に基づき、海上公園では、来園者等の安全確保、救援活動の拠点などの役割を果たしていく必要があります。
- ・「海上公園防災整備計画」で示された内容について、各公園で計画的に防災機能の向上を図っていかねばなりません。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①来園者・周辺住民・就労者の安全確保

- ・発災時、来園者等が円滑に避難できるよう、出入口・園路の拡幅や公園トイレの防災対応化により避難路・避難場所を確保していくことが必要です。
- ・樹林地を効果的に配置することにより、津波・高潮発生時の漂流がれきり阻止や火災発生時の延焼防止など、減災の機能を向上させる必要があります。
- ・海拔表示板を設置し、緊急時に出口案内表示を行うだけでなく、平常時にも津波に対する注意喚起を行っていくべきです。

②救援活動の拠点整備

- ・災害時における自衛隊、消防、警察等のベースキャンプ地として、大型車両出入り口の確保、園路の改修、非常用照明の設置等を進めるべきです。
- ・ヘリコプターの離発着場や船舶による緊急物資の輸送拠点としての機能を確保していく必要があります。
- ・倒木等により緊急輸送道路の道路通行機能を阻害することを避けるため、適正に樹林地管理を行っていくべきです。



6. 民間の活力を活用する

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・地域の個性を活かした空間づくりを進めるため、民間事業者等の有する知見や創造性の発揮が期待されています。海上公園でも、開園している全公園に指定管理者制度を導入し、管理費用の縮減を図るとともに柔軟なアイデアを活用した公園運営を行っています。
- ・近年、海上公園に期待されているニーズはますます多様化しています。こうしたニーズに対応し、効率的・効果的に海上公園の有する魅力を高めていくため、民間事業者等との連携の強化を図っていくべきです。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

① 民間による公園施設の設置・運営

- ・臨海地域の立地特性を活かしたカフェやレストランなど、独自性が高い公園施設を民間事業者等が設置することで、海上公園の価値を高めていくことが重要です。
- ・PFIを活用した公園のリニューアルや公園施設に対するネーミングライツの導入等により、民間事業者が公園の整備・管理・運営にかかわる機会を拡充し、来園者にとって魅力的で快適な空間を創出していくことが必要です。

② 民間活力を発揮した多彩なイベントの展開

- ・民間活力を最大限に発揮し、周辺地域とも連携を図りながら公園の個性を活かした多彩なイベントの展開が必要です。そのために、指定管理者等が柔軟な発想により魅力向上に取り組める仕組みづくりを検討すべきです。



7. 市民協働を活性化させる

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・海上公園は、失われてしまった人と自然とのかかわりを取り戻すために構想されたものであり、公園づくりには様々な立場の人がかかわることが想定されています。
- ・海の森における参加型の森づくりや、干潟・砂浜で行われている市民が主体となった自然体験・環境学習活動など、海上公園は自然とふれあう拠点として役割を果たしています。
- ・今後は、公園にかかわる様々な主体がそれぞれの力を十分に発揮できるよう連携を強化し、これまでの取組をさらに発展させていかなければなりません。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①公園づくりにおけるプロセスの重視

- ・海の森では、苗木づくりや植樹など、幅広く市民と協働しながら公園整備を進めてきました。このように、時間をかけて段階的に整備を進める手法は、一人ひとりの公園に対する愛着を育み、維持管理に関する参加を促す意味で重要です。
- ・こうした思想を発展的に継承していくため、樹木・生物調査や樹林地管理計画作成などへの市民参加を促進し、プロセスを重視した公園づくりを推進していくべきです。

②市民活動の継続的な支援

- ・海上公園で行われている市民活動は、失われつつある海の文化の再生や生物多様性保全、公園を気持ちよく利用できる環境づくりなど、大きな役割を担ってきました。
- ・利用を促進し、公園の価値を高めていくため、活動の場の提供やコミュニティづくりを通し、継続的な支援を行っていくべきです。



8. 多様な文化、人々が交流する賑わいをつくる

(1) 海上公園の担うべき役割

- ・臨海地域には国内外問わず観光などを目的に様々な人が訪れるようになっており、海上公園はおもてなしの空間として重要な役割を持っています。
- ・来訪者の多様化にあわせ、海上公園に求められる機能が変化しています。様々なニーズに対応しながら賑わいのある非日常的な空間を創出し、臨海地域の観光拠点として役割を果たしていくことが求められます。

(2) 海上公園の整備・活性化に向けた方向性

①規制緩和による賑わい空間の創出

- ・都心に近く水辺を有する公園や広大なオープンスペースを有する公園など、海上公園は様々な利用者ニーズへの対応という意味で高いポテンシャルを持っています。そこで、規制緩和等により、芸術・文化の発信など公園の新たな可能性を引き出し、賑わいある空間を創出すべきです。

②誰もが利用しやすい海上公園

- ・誰もが利用しやすい環境を整備するため、多言語対応やバリアフリー化など、ユニバーサルデザインによる公園づくりを推進すべきです。
- ・水上交通の活性化に向けた棧橋設置や、路線バス延伸の検討等による交通手段の拡充、安全な歩行路の確保等により、交通アクセシビリティを向上することが必要です。

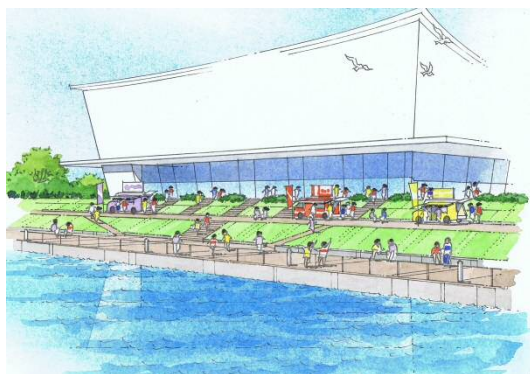
③海上公園のイメージ強化・周辺の情報発信

- ・印象的な港湾景観や生き物で賑わう海辺の様子等について効果的にPRを展開し、海の広がりや潮風を感じる事が出来る海上公園のイメージを強化していくことが必要です。
- ・公園の特色や利用できる施設・所在地・アクセス等とともに、周辺の観光資源など幅広い情報を、様々な手法を活用して発信していくべきです。



9. 選手村・競技会場の整備やそのレガシーと連携する

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、選手村・競技会場の多くが臨海地域に設置される予定です。
- ・海上公園においても、選手村・競技会場の整備と連携を図りながら、ユニバーサルデザインの推進や快適性の向上など、国内外から訪れる大勢の人に対しておもてなしの場を創出していくべきです。
- ・また、新規恒久施設の設置が計画されている公園では、施設の後利用との一体性も考慮し、民間活力を活用しながらより魅力のある空間を形成していきます。
- ・その際、東京 2020 大会の成功と海上公園として担保すべきオープンスペースの確保を両立するため、最適な建ぺい率の設定などに取り組まなければなりません。



10. レガシーを活用し回遊性の向上を図る

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた、交通ネットワークの拡充が、レガシーとして期待されています。
- ・そのなかでも、臨海地域の魅力を肌で感じることができるサイクリングルートや水上交通は、海上公園に適した交通手段であるといえます。公園内の園路や栈橋について、東京 2020 大会開催を契機に拡充される交通ネットワークと連携を図りながら整備を進め、陸及び海からのアクセス改善に取り組み、臨海地域の回遊性を高めていくべきです。



第3章 環境整備・誘導の方向性

1. 環境整備・誘導の必要性

- ・臨海地域には、区や民間事業者等、東京都以外が所有している水辺・緑地空間が多くあります。水と緑の目標像の実現には、区や民間事業者等の取組が欠かせません。
- ・東京都は、海上公園以外の水辺・緑地空間についても区や民間事業者等との連携を強化し、臨海地域全体の魅力の向上を目指し整備・誘導を図っていく必要があります。

2. 環境整備・誘導の方向性

- ・臨海地域で良好な環境を整備・誘導していくため、次の2点の方向性を示します。
- ・今後、この方向性に基づき、区や民間事業者等に対して環境の整備・誘導を働きかけていくためのガイドラインを策定する必要があります。

① 関係区との緊密な連携

- ・臨海地域の水辺・緑地空間をこれまで以上に魅力的なものとするため、関係区と東京都が緊密な連携を図り、協力して取組んでいくことが必要です。

【今後検討すべき取組】

- ・臨海地域の水辺と緑地に関して関係区と東京都が情報共有する場を設け、一体的な整備により相乗的な効果を発揮できるよう調整を進めるべきです。
- ・関係区と協力しながら、連続的で統一感のある水際線の創出に取り組んでいくことが望まれます。

② 民間事業者等に対する働きかけ

- ・民間事業者等が、開発等にあわせて良好な環境整備や景観形成、賑わい創出等に積極的に取り組むことができる仕組みをつくり、官民の連携強化に向けて働きかけることが必要です。

【今後検討すべき取組】

- ・公園の遊歩道と連続した水辺空間の創出、周辺地域と一体となった景観形成など、臨海地域の良好な環境形成に資する民間事業者等の行為に対して、その取組を推進することができる仕組みづくりの検討が望まれます。
- ・運河ルネサンスなど、既存の規制緩和等のスキームを有効に活用してもらえよう、民間事業者等に積極的にPRしていくことが必要です。

おわりに

- ・本審議会では、概ね 10 年後を目標に、海上公園を中心に水と緑の空間の魅力を向上させることで、臨海地域がこれまで以上に人や生き物で賑わう姿を目指して検討を行ってきました。
- ・本書で描いてきた理念を現実のものとするためには、具体的な事業計画を立案し、確実に執行していくことが重要です。
- ・さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後など、状況の変化にあわせて計画の見直しを行い、柔軟な対応を図っていくことが望まれます。
- ・東京都のみならず、市民や民間事業者など多様な主体が「海」や「港」に目を向け、ともに取組を進めていくことで、これまで以上に一人ひとりの暮らしに身近な臨海地域となり、「水の都・東京」の再生に資することを期待しています。

海上公園を中心とした水と緑のあり方について

答申

**平成 28 年 5 月
東 京 都 港 湾 審 議 会**